

○ 委員長報告

6月定例会本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

令和5年6月定例会

農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、林業・木材産業効率化支援事業についてであります。

このことについて一部の委員から、事業の内容と採択要件はどうか。また、直近の林業・木材産業の動向はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本事業は、地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー価格等の高騰で生産コストの増加に苦しむ事業者が、生産性や燃費性能を向上させて生産体制の改善を図るもので、既存の国庫補助事業では対応できない機器・設備等を整備対象としている。採択要件は、従来型の機器等よりコストの削減や作業効率の改善が図られること、現状値以上の生産量等の目標を設定することに加え、生産量や販路拡大に新たに取り組むことを要件としている。林業・木材産業は、物価高騰等の影響により、住宅需要の減少や木材価格の低下など厳しい環境にあり、本事業を推進し、木材需要の変化にも対応できる経営体質への転換を後押ししたい旨の答弁がありました。

第2点は、柑橘園地の再編復旧の進捗状況についてであります。

このことについて一部の委員から、再編復旧の進捗はどうか。また、営農再開に向けた支援はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、再編復旧は、昨年度末に松山市由良地区の2工区で工事着手し、最後の宇和島市立間地区は、今月工事着手する予定であり、4地区全てで着工済となる。また、宇和島市玉津地区及び今治市上浦地区では、来年春には一部園地で植栽を開始する予定となっている。

営農支援については、各地区で地元市町やJA等と連携し、復興対策チーム等の組織を設置して、大苗の利用により未収益期間を短くする取組みや、穴掘り機を活用した植付け作業支援、高品質柑橘の生産に向けたマルチドリップ栽培などの新しい技術の導入促進などに努めているところであり、再編復旧の4地区全てで、一日も早い営農再開に向けた取組みを進めている旨の答弁がありました。

第3点は、県産水産物の輸出拡大についてであります。

このことについて一部の委員から、輸出の現状はどうか。また、今後、輸出拡大にどう取り組むのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、昨年の県内通関分の輸出額は、円安や外食向け需要の回復等を背景に、平成22年以降最高の約77億円となった。国内消費が伸び悩む中、海外市場の重要性が高まっており、県では、円滑な輸出を後押しする取組み等を通じて、輸出事業計画に定めた令和7年輸出目標額129億円の着実な達成を目指している。

また、輸出拡大には、他産地に先駆けた戦略的な取組みが求められるため、北米・欧州をターゲットにして、本年1月にはニューヨーク、3月と5月にはパリで営業活動を行った結果、市場関係者から高い評価を得たところであり、今後も新たな販路開拓支援に取り組み、着実な輸出拡大に繋げていきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・養魚用飼料価格低減対策省エネ機器導入支援事業
- ・畜産収益力強化整備事業等の事故繰越しの理由
- ・畜産農家への支援
- ・欧州向け河内晩柑の輸出拡大
- ・アコヤガイのへい死対策

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願1件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。